

地域で取り組む持続性の高い種子生産

コロナ渦にも強い種子審査体制の構築

活動年次：令和3～4年

石狩農業改良普及センター本所

1 課題設定の背景 *****

対象：JA道央 小麦類、豆類 原・採種生産者63戸(生産面積180.5ha)への指導、審査体制

本所管内(恵庭市、千歳市、江別市)における主要農作物等の種子審査業務では、次のような現状と課題を抱え、その改善が急務となっている。

現状と問題

- ・審査員数：6名、審査補助員数：0名(R2年度)
 - ・審査事務に係る時間が多い(106h/人・全道2番目、3.5h/ha・他地域の2～3倍)
- ①ほ場審査時間が確保できていない(最短：審査員一人当たり25秒/10a)
 - ②生産物審査(発芽試験)における厳格性の低下が懸念
 - ③同一の普及指導員が栽培指導と審査を実施



改善の方向性

- ①審査補助員の設置
- ②審査スケジュールの明確化と方式の統一化
- ③地域横断的な審査体制の整備



主要農作物等の効率的で安定した種子審査体制の構築

2 活動の経過 *****

種子審査事務の効率化に向けた取り組み

- ・JA道央 営農生産事業本部関係部署(以下JA)と次の点について協議を行った(R4.4.20)。
 - ①審査業務調整窓口の一本化、②種子審査補助員(JA職員)の継続的な設置、③地域横断的な審査体制(R3～継続)
- ・種子審査員、補助員の育成(異動に伴いJA2名、普及センター1名を新たに育成)

より正確な審査に向けた取り組み

- ①JAと次の点について協議を行った(R4.6.6)。
 - ・種子審査に係るほ場目合わせの実施
 - ・種子審査に係る役割分担
 - ・審査スケジュールの確認
- ②JAと連携して麦採種ほ場で目合わせを実施した(R4.6.8、出席者19名)。審査時に未経験者と経験者を組み合わせ配置し、実践を通して育成を図った。

3 活動の成果 *****

2021年に石狩管内で初めての種子審査補助員を設置

- (1) JA道央に種子審査補助員が配置され、2年間で5名
(2021:3名、2022:2名)を育成
↓
JA各営農センター(恵庭・北広島、千歳、江別)の協力を得て、
種子審査補助員3名を継続的に配置
- (2) 審査補助員と役割を明確化 → 地域一体的な種子生産体制を構築
- (3) 目合わせ会の実施 → 審査技術の向上、平準化が図られた

地域横断的な種子審査体制の整備

- (1) 種子審査体制を地域横断的(複数の審査員、補助員)にしたことによる利点
 - ① 現場において**複数の目**で判断 → 審査がより厳密化された
 - ② 地域間での栽培環境や方法など → **共通認識**が醸成された
 - ③ お互い(組織、担当者)がフォローし合える体制整備
→ **コロナ禍で不測の事態でも対応できる**
- (2) 窓口を一本化 → 種子審査スケジュールを効率よく調整
情報の共有化もスムーズに

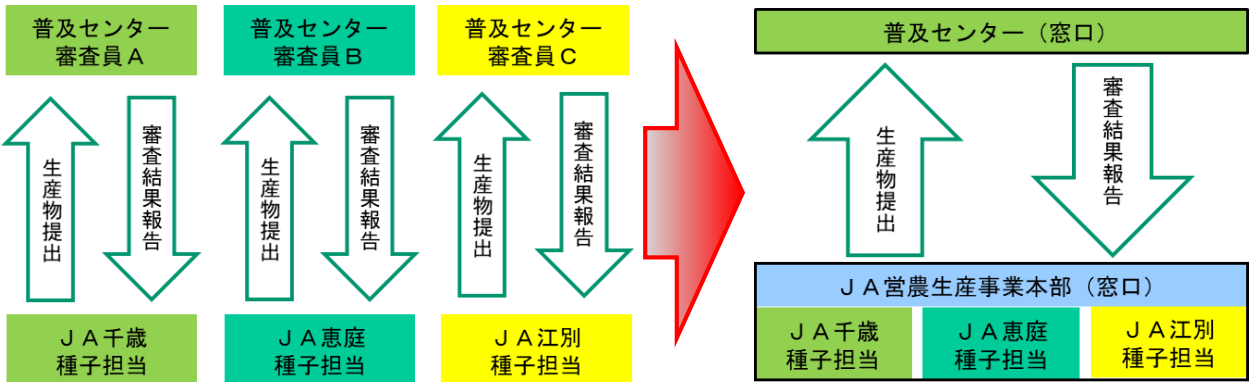


図1 生産物審査における窓口の一本化(左: ~R2年度、右: R3年度~)

4 今後の活動 *****

- (1) ほ場審査および生産物審査のさらなる効率化
- (2) 種子審査、生産指導に係る人材 → 関係機関と連携して継続的に育成
- (3) 種子生産並びに審査技術に係る 情報の共有
- (4) 地域横断的な種子審査体制の継続
↓
安定した種子生産と地域間における品質の平準化



写真1 種子審査に係るほ場目合わせ